

令和3年4月20日

御幸森小学校跡地活用事業に関する
活用事業者募集プロポーザルにかかる
質問事項・回答
(令和3年4月20日付け)

生野区役所 地域まちづくり課

番号	要領・様式			質問事項	回答
1	11 頁	Ⅱ-3	(5)	ウ 給水設備について、問い合わせた事業者からは、給水設備の改修計画案の作成は規模が大きすぎて請け負えないと断られているがどうしたらいいか。	大阪市水道局の「 大阪市指定給水装置工事事業者一覧 」ホームページに掲載がある、「水漏れ修繕対応可能な指定給水装置工事事業者一覧」における業務内容欄「給水設備（受水槽・ポンプ・及びそれ以降の設備）の修繕」に○印が付されている事業者であれば、一定規模の給水装置の工事請負能力を有していますが、請負の可否については工事事業者へ個別に確認してください。
2	18 頁	Ⅱ-5	(2)	地域コミュニティスペースとしての多目的室の利用について、(5)にある早起き体操クラブ・猪飼野おとな塾・御幸森こども塾以外の利用も想定しているのか確認したい。それ以外の利用も考えているならば、現段階で想定している頻度、時間帯、平日・土日の別を教えてください。	実施要領記載した活動以外としては、年末夜警として年末3日間夜間（午後8時～翌午前1時）に使用を想定しています。 利用にあたっての具体的な活動日時や活動方法については、運営協議体において調整してください。
3	19 頁	Ⅱ-5	(3)	地域のための図書スペースの運営主体を教えてください。併せて対象は子どもを想定しているのか、大人を想定しているのか確認したい。また現段階で想定している頻度、時間帯、平日・土日の別を教えてください。	原則の運営主体は、地域住民を想定しており、事業者が図書スペースの運営主体となることは前提条件ではありませんが、事業者が運営主体となる提案を頂くことも可能です。 現段階の想定としては、子どもも大人も広く対象とし、運営の頻度としては、毎月第2土曜日の昼間とします。 具体的な活動日時や活動方法については、運営協議体において調整してください。